

第三章 総括

1 懇談会委員からの意見

令和元年11月8日に実施した「第1回大田区新基本計画策定懇談会」において第一章及び第二章について報告した。懇談会委員からいただいた主な意見は次のとおりである。

(1) 客観的な評価の仕組み

- 全体として達成度が高いと理解しているが、指標の結果と判定がリンクしていないように見受けられるものもある。施策を推進する主体である区自らが判定しているため、客観的な視点が足りず、成果と評価にずれが生じているのではないか。
- 評価ABCについては、それぞれの施策シートの、モノサシ指標の成果はもちろんであるが、全体の成果、取り組みの内容等を加味して総合的に評価した結果であるとのことだが、その仕組みが分かりにくい。

(2) 適切な指標の設定

- 部局によって、目標値の立て方に幅があると感じる。事業課としての強い意志が目標値に現れているものとそうではないものがあると感じる。区としての統一的視点をつくるべきではないか。

(3) 評価結果の活用

- 指標を決めることが大事なのではなく、この結果を受けてPDCAサイクルを回すことが大事である。不十分な所を明らかにして、それを改善するのだという意思表示をすることが大事である。

2 未来プランの達成度評価の総括

表 1

区分		めざす姿 達成度状況											合計	
		基本目標1			基本目標2			基本目標3						
		個別目標 1-1	個別目標 1-2	個別目標 1-3	個別目標 2-1	個別目標 2-2	個別目標 2-3	個別目標 3-1	個別目標 3-2	個別目標 3-3				
A: 施策のめざす姿をおおむね達成	件数	8	3	2	3	5	3	1	1	3	2	1	0	16
	割合	62%	75%	33%	100%	45%	75%	33%	25%	25%	33%	33%	0%	44%
B: 施策のめざす姿に相当程度進展あり	件数	5	1	4	0	6	1	2	3	9	4	2	3	20
	割合	38%	25%	67%	0%	55%	25%	67%	75%	75%	67%	67%	100%	56%
C: 施策のめざす姿に大きな進展がない	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
合計	件数	13	4	6	3	11	4	3	4	12	6	3	3	36
	割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

表 2

区分		モノサシ指標 達成度											合計	
		基本目標1			基本目標2			基本目標3						
		個別目標 1-1	個別目標 1-2	個別目標 1-3	個別目標 2-1	個別目標 2-2	個別目標 2-3	個別目標 3-1	個別目標 3-2	個別目標 3-3				
110%以上	件数	7	3	3	1	8	4	1	3	12	7	4	1	27
	割合	23%	25%	27%	13%	32%	36%	17%	38%	40%	47%	40%	20%	31%
100%以上	件数	6	3	2	1	2	1	1	0	3	2	1	0	11
	割合	19%	25%	18%	13%	8%	9%	17%	0%	10%	13%	10%	0%	13%
90%以上	件数	9	5	1	3	8	4	2	2	6	3	2	1	23
	割合	29%	42%	9%	38%	32%	36%	33%	25%	20%	20%	20%	20%	27%
80%以上	件数	5	0	3	2	3	2	0	1	3	2	1	0	11
	割合	16%	0%	27%	25%	12%	18%	0%	13%	10%	13%	10%	0%	13%
80%未満	件数	4	1	2	1	4	0	2	2	6	1	2	3	14
	割合	13%	8%	18%	13%	16%	0%	33%	25%	20%	7%	20%	60%	16%
合計	件数	31	12	11	8	25	11	6	8	30	15	10	5	86
	割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

第一章及び第二章で示した評価結果をまとめると、表1及び表2のとおりである。全体として、「『めざす姿』の達成度状況」は、A（おおむね達成）が4割半ば、B（相当程度の進展あり）が5割半ばとなり、C（進展がない）と判定された施策はなかった。また「モノサシ指標の達成状況」については、区の取り組みとは別の要因が大きく影響する指標や、区の取り組みが数値に表れづらい指標なども見受けられたが、全体としては達成度が90%以上のものが全モノサシ指標の7割を占めた。このことから、未来プラン全体としては、各施策において掲げためざす姿に対して、着実に取り組むことができたものと考えている。

しかし、基本構想に掲げる区の将来像の実現に向けては、より一層効果的な取り組みの推進が求められる。前述した懇談会委員からの指摘などを踏まえて、新基本計画の策定と併せてよりよい評価制度を構築することで、引き続き、区の将来像実現に向けた効果的な施策の推進を図っていく。

3 新たな基本計画への活用

(1) 客観的な評価の仕組み

評価は各担当部局での自己評価の後、関係部局を交えた検討を行い、加えて総合調整の観点から担当部局と企画経営部の間で調整をすることで、客観性の確保に努めている。また、施策が目指す内容のすべてを指標に置き換え、定量的に評価することは困難であるため、指標に基づいた定量的評価と、取り組みの成果や課題に基づいた定性的評価の両方から総合的に判定をしている。

今後、より客観性を高めるために、他自治体の取り組み事例を参考に検討するなど、評価の仕組みについて改善を図っていく。

(2) 適切な指標の設定

指標の設定については、アウトカム指標とアウトプット指標の区別を意識した上で、外的な要因による影響が少なく、目指す姿の達成度との関係性が高い指標を設定していく。また、目標値の設定にあたっては、効果的な目標値の設定方法を所管部局に周知し、施策の背景となる課題や社会的要請から区が目指すべき到達点がどこにあるかを意識した値を設定するように取り組んでいく。

(3) 評価結果の活用

施策評価は、単に施策の実施結果を評価することが目的なのではなく、その結果となった要因や課題を評価の過程で分析し、より効果的・効率的に推進するための改善を図ることが重要である。評価結果については、予算編成との連動なども検討しつつ、PDCAサイクルが機能する仕組みの構築にさらに取り組んでいく。

大田区 10 か年基本計画 おおた未来プラン 10 年（後期）

「めざす姿」の達成度評価報告

令和 2 年 2 月

発行 大田区 企画経営部

〒144-8621 東京都大田区蒲田 5-13-14

電話 03-5744-1735

FAX 03-5744-1502